

大川市議会第1回定例会会議録

平成26年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|----|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 池 | 末 | 秀 | 夫 | 10番 | 中 | 村 | 博 | 満 |
| 3番 | 水 | 落 | 常 | 志 | 11番 | 石 | 橋 | 正 | 毫 |
| 4番 | 吉 | 川 | 一 | 寿 | 12番 | 古 | 賀 | 光 | 子 |
| 5番 | 古 | 賀 | 龍 | 彦 | 13番 | 川 | 野 | 栄 | 美子 |
| 6番 | 箴 | 島 | か | おる | 14番 | 今 | 村 | 幸 | 稔 |
| 7番 | 岡 | | 秀 | 昭 | 15番 | 福 | 永 | | 寛 |
| 8番 | 内 | 藤 | 栄 | 治 | 16番 | 井 | 口 | 嘉 | 生 |
| 9番 | 平 | 木 | 一 | 朗 | 17番 | 永 | 島 | | 守 |

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 鳩 | 山 | 二 | 郎 | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 酒 | 見 | 隆 | 司 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 石 | 橋 | 良 | 知 | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 長 | 宇 | 木 | 博 | 子 | | |
| (兼) | 会 | 計 | 課 | 長 | | | | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 田 | 中 | 晴 | 彦 | | | | | |
| (兼) | 警 | 防 | 課 | 長 | | | | | | | |
| 経 | 営 | 政 | 策 | 課 | 長 | 中 | 島 | 久 | 幸 | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 古 | 賀 | 恭 | 治 | | | | |
| (併) | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 |

| | |
|--|-----------|
| 企 画 調 整 課 長 | 本 村 和 也 |
| 市 民 課 長 | 田 中 良 廣 |
| イ ン テ リ ア 課 長 | 橋 本 浩 一 |
| 企 業 誘 致 推 進 室 長 | 石 橋 英 治 |
| 農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 添 島 清 美 |
| 農 業 水 産 課 主 幹 | 平 田 好 昭 |
| 都 市 建 設 課 長 | 石 橋 徳 治 |
| 上 下 水 道 課 長 | 平 田 敏 弘 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 | 大 淵 慶 人 |
| 学 校 教 育 課 長 | 持 木 芳 己 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 古 賀 収 |
| 監 査 事 務 局 長 | 石 橋 新 一 郎 |

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

| | |
|---------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 木 下 剛 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 永 尾 龍 之 介 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 和 田 孝 紀 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 古 賀 章 子 |

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(議 案 第 1 号 ~ 第 24号、第 30号)

1 . 特 別 委 員 会 の 設 置、委 員 の 指 名

(議 案 第 18号)

1 . 委 員 会 付 託

5 . 一般質問通告

| 発言 順位 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 要 旨 |
|----------|----------|---------|---|
| 5 | 17 | 永 島 守 | 1 . 鳩山市政将来都市像への取り組みについて 2 . 道の駅構想について 3 . 鳩山市長就任後の施政と市民対話について |
| 6 | 6 | 箆 島 かおる | 1 . 「大川のインテリア製品の首都圏における販路拡大」について 2 . 「ジェネリック医薬品の推奨」について 3 . 「大川市の文化行政」について 4 . 「いじめ問題」について |

午前9時 開議

議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、17番永島守君。

17番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は生まれも育ちも筑後川の三角州、大野島でございます。永久に島を守る永島守でございます。毎回こうして壇上に立たせていただいております。今回も何分にもよろしく皆さん方の御協力のほどお願いを申し上げます。

本年度最後の定例会であり、来年度予算を決める大切な議会であります。国においても通常国会が招集され、いよいよ4月には消費税が引き上げられ、北方領土交渉に兆しが見えなかったロシアのウクライナへの軍事介入は安倍政権にとって大変厳しい状況、立場にあることは皆さんが既に御周知のとおりであります。集団的自衛権に理解を取りつけることが果たしてできるのか。26年度国家予算は今月中に成立すると思われるわけですが、成長戦略にかかわる雇用規制緩和のための労働契約法改正案やTPPをにらんだ農業改革として

米の生産調整の廃止法案、継続審議となっております会社法改正案や原発輸出における原子力協定、国家公安委員制度改革法案、また、有期雇用を5年から10年に改正しようとする労働契約改正案、2018年に廃止にされる予定でございます減反関連法案、食への不安と不信を招いた食品の偽装表示を防ぐ監視強化のための景品表示法改正案など重要な課題が山積いたしているようでございます。既に審議済みの案件もあることかと思うわけでございますけれども、26年度一般会計総額は95兆9,000億円であります。税収は、これは50兆円でありますので、皆さんの家庭で考えていただければ500千円の給料で959千円の生活をするわけでございます。借金を借金で返済しながら暮らしていることになるわけでもあります。ちなみに、本年度は431千円の給料で926千円の生活をしてきたことになるわけでありまして、このような状況をどのように思うのか、これは収入の2倍以上に当たる生活をしてきたことになるわけでありまして、国、地方におけます国民の皆さん誰しもがおわかりのはずであります。そのような中、政治経済における中国や韓国におけます我が国包囲網を決して皆さん侮ってはいけないわけでありまして。

現在、我が国が置かれた日中韓の関係は反日、抗日以外の何物でもないわけでありまして。御存じのとおり、韓国の告げ口外交は国際社会に発信され、朴槿恵政権は1,000年たっても被害者と加害者の立場は変わることはないと言っておりますが、では、朴槿恵の父親、朴正熙は日本名、高木正雄と名乗り、我が国陸軍士官学校に学び、その後、軍事クーデターにより政権を掌握し日韓基本条約を締結し、我が国より経済支援を引き出したわけでありまして。我が国の支援があったればこそ祖国韓国の経済発展をなし得たはずでございます。満州国国軍中尉として終戦を迎えたわけであり、大東亜戦争を一緒に戦ってきたでは皆さんありませんか。その内容等については明確なものがあるわけでありまして。

やがて戦後70年を迎えようといたしているわけでありまして。これから我が国も戦争を知らない世代が国政を担っていくわけであり、既に我が国の政治にかかわる者の多くは戦後の生まれであり戦争を知らない、このような世代へ中国や韓国は何を要求しようとしているのでありましょか。中国や韓国は内政不信を恐れ、政治批判をかわすために幼いころより反日教育を行っており、子供たちにとってもまことに悲しい出来事、事実であります。中国や韓国、さらには北朝鮮のそのような情勢はお互いの国民にとっても互いに悲しく、本当に厳しいものを感じるわけでありまして。竹島や尖閣、安重根事件や慰安婦問題は正しい歴史に皆さん基づかない中国や韓国の一方向的な主張であることは明らかでございます。歴史認識に欠け

る我が国の左翼政党一部の政治家と民族意識と愛国心のかけらもないそのような者たちが日本の歴史を故意に歪曲し、自国の国益を失墜させ続けているではありませんか。中国や韓国による靖国参拝に対する批判は我が国への内政干渉であり、国の礎となり眠っておられる英霊への冒瀆であります。国の安泰を願い、家族への思いを残しながら他国で、戦地で散っていかれた英霊に感謝の誠を尽くすのは日本国民として当然のことです。誰が何と言おうとも、世の中がどのように変わろうとも、日本国民として、また、日本国の総理として、また、誰しものが堂々と靖国参拝ができる、そのような時代を迎え、継続していききたいものがあります。中国や韓国は反日、抗日政策をとらざるを得ない政治不安定国家であることは言うまでもないことでもあります。決して中国や韓国の国民全てを批判するものではありません。本当に困った国でございます。

さて、今回は26年度予算を提案されました、市長の予算配分がどのようになされているのか関心を持って当たっていきたいと思っているところでございます。

市長はこれまでの組織機構を見直され、子育て支援策としてこども未来課、さらにはトップセールスの拠点となるおおかわセールス課を市民にわかりやすい名称に改められたことは幹部職員の市長への配慮であり、市長の思いを物語っているようでもあるわけでございます。まずは小さなことから市長、こつこつと着実に取り組んでいくのも大事なことです。しかし、市長は近い将来、国政を目指す人であろうかと思われま。その政治の第一歩は、この大川になるわけでございます。同時に、大川の将来の都市像は今からしっかりと描いていただかなければならないわけでございます。市長がこの大川市にどのような思いを描かれ、そして、市政を担おうと決意をなされたのか、市民にとっては大きな関心事であり期待であります。既に御周知の厳しい行財政において人口の流出とその減少、さらには、少子化と高齢化は御存じのとおり物すごい勢いで進んでいるのも事実でございます。この大川市の高齢化は、年を追って高まってまいっておることもぜひ知っていただきたいものでございます。

今の大川市に即効的起爆剤となるものも人材もないわけでありま。市長の熱意と努力をもって不可能を可能に変える、そのような活動成果に多くの市民が淡い期待を持つのも、これも市長、事実でございます。現実は大変厳しく、政治家への期待が大きければ大きいほど一瞬にして政治不安や、そして、政治不信に変わることは言うまでもないことでございます。どうぞ世のため人のため大川市の世直しのための政治をしっかりと願いたいものでございます。

私は、前回の12月の議会定例会質問発言の中で振興センターの件について触れてまいりました。一部の関係者に小さな誤解を与えたようでありますので、ここでぜひ申し添えておきたいと思っております。

これまで何度となく振興センターの存続意義について賛否を二分するような件が多く語られてきた経過があることは、多くの関係者皆さんが一番御存じであろうかと思いますが、振興センター役員内部から振興センターの解散意思表示を受けたとして、この議場において一般質問に立った議員もいたほどであります。今思えば、まことに疑問の多い質問であったかと言わざるを得ません。その後、業界一部の言動、結果はさらに大きな疑問を持たざるを得ない。いずれにしても、行政の手をかしての看板のかけかえだけは皆さん、執行部の皆さん、これは避けなければならないことでもあるわけであり。大川市の主な産業は皆さんが一番御存じのとおり、木工業にあることは言うまでもないことでございます。また、大川市これまでの発展は家具、木工産業とともにあったことは紛れもない事実であります。しかし、木工産業が農家の余剰労働力や地域理解によって支えられてきたことも、これは決して忘れてはなりません。

今から約50年、半世紀ほど昔、まだ徒弟制度盛んなこの大川に市外、県外からの単身住み込み見習い工員も多かったその時代、当時は大川には近隣にまさる雇用があったわけであり。ちなみに同時期、私の実家も筑後川を隔てた三角州、大野島において兄たちを中心に家族で木工所を営み、船で川を渡り花宗川沿い、今もあるようでございますけれども、そこで材木を仕入れ、でき上がった家具をこの筑後川の満潮時に合わせ、またそして船で大川のまちに運ぶ、筑後川の三角州で生活する者にとっては当時の河川環境は大変に厳しい時代でもありました。その後、所得倍増政策によって高度成長時代を迎えた大川木工産業の目覚ましい発展が家具生産日本一となったことは皆さん御存じのとおり言うまでもないことでございます。その陰で不足する労働力と事業拡張のための工場用地確保は不可欠であり、木工産業の繁栄は一部農家の不動産所得を増大し繁栄させてきた、そのような時代でもあったわけであり。その後、農地の区画整理事業と機械化による農家の余剰労働力を背景にした相互関係が生まれ現在に至っているわけであり。今や市内全域にわたり、まさにつわものどもが夢の跡を思わせる、そのような状況が私どもにも語りかけているような気がするわけであり。

これまで大川市民の多くは農家、農業にかかわりを持ち、そして、育ってまいりました。

もちろんこれからも我々はそのかわりを持ち続けるはずでございます。水産漁業についても全く同様であり、私どもは幼いころより筑後川になれ親しみ、こうして育ってまいりました。有明海を下流にする大川市は、特に筑後川沿いに位置する川口、新田地区や三角州、大野島は五十数年ほど前よりノリ養殖が盛んなところであったことは議員諸氏が一番御存じのとおりでございます。後継者不足によって最盛期の2割程度までに減少してしまったノリ養殖業者は、さらに人知れず毎年廃業が続いていることも皆さん方が御存じのことかと思うわけでありませぬ。

多くの食品を輸入に頼る我が国の政策は、これまで国政の集票マシンとして便利な組織組合員を言葉巧みに操ってきたとしか言いようがないではありませんか。いま一度、地場産業の全てを見直し、公平な育成を図っていただきたいと願うものでございます。

我が国の農業行政のあり方もTPP参加によって大きく変わろうとしているようですが、我々大川市の議員の多くが農村に生まれ、幼いころより農業や漁業に触れ、かわり、かわりながら育ってまいりました。しかし、農業後継者も減少し続け、5年先は何とか見据えても10年後の農業後継者問題への対策は予測もできないと言われております。市長は大川の農業行政についてどのような思いを持っておられるのか、大川市内におけます用途地域の変更とその見直しも必要なときではないでしょうか。用途地域の網がかかった農地は、その受けるべき恩恵を受けることもなく、その関係者の不満も多いようであります。戦中戦後の食料自給確保のため荒れ地を耕し、国策に従った生産を続けてきた農家の努力に対する政治行政の対応はまことに寂しい思いがいたします。どうぞ均整のとれた行政の対応をしっかりと願いたいものでございます。

私は前回の質問の中、道の駅について触れました。市長は情報発信の場として、そのような道の駅は真剣に考えていかなければならないだろうと思っております。まさにそのとおりでございます。今の時代は、どこで生活してようがインターネットによってあらゆる情報の検索は可能であります。世界中のどこからでも物が買える時代になり、既に東南アジアを中心とした輸入された家具が、輸入家具はコンテナ貨物として全国の港に荷揚げされ、その多くは以前のように大川市を経由されることなく全国家具店に並んでおり、今やインターネットによる事業はパソコン1台で商品の受注もその発送も可能であり、全国の在庫倉庫より直接配送され、あれほど多かった貨物輸送も随分と見かけなくなったようであります。インターネット使用によって世の中は随分と便利になってまいりました。大川家

具職人も少なくなり、ほとんどが機械化され、生産性が重視された結果、師弟制度は消え去り、大川での人づくりや物づくりさえ危うい状況にあるわけでもあります。

昨日の質問の中、川野議員から大川市からの情報発信のその情報はどこからいただくのかとの発言があったかと記憶いたしますけれども、私も今の行政やその業界にどれほどの情報素材があるのかなと思っているわけでもあります。

この大川に必要なものは建具、組子職人や家具職人を初め、農業や漁業の職人と言われる人たち、あらゆる物づくり職人を育成し、そして、全国に発信することこそ大川再生への残された道と思われませんが、いかがでしょうか。

大川市は偉大な作曲家、古賀政男を輩出したところであります。大川栄策や陣内孝則も大川市に生まれ育ったわけでありますが、特に陣内孝則氏については大川市のことには何一つ触れることも語ることもありません。望郷の念を抱かせないそのような思い、どこにあったのだろうか、いろんなことをちまたの話を聞く中に、どうぞしっかりと大川市のために顔を出していただきたいものでございます。語ろうとしないのは我々市民にとってもまことに残念なことであります。大川は観光資源に乏しいまちであることは誰もが知るところでもございますが、大川には風浪宮があり、そして、筑後川があり、筑後川にはデ・レーケ導流堤があり昇開橋があります。筑後川の三角州、大野島があり、大野島を分岐点とした支流早津江川があり、対岸河川敷にはあの世界遺産登録申請がなされております三重津海軍所跡があり、そしてまた、隣接して日本赤十字の創設者、佐野常民記念館があるわけであります。そのルート上を有明海沿岸道路が通るわけであります。大野島から望む昇開橋、そして導流堤、筑後川の流れと北の山々、視界を遮るものもなく、まさに市長、絶景であります。市長は大野島を多分にして知らないはずであります、一度ぜひごらんをいただきたい。人口2,600人余りのこの大野島に、なぜフルインターチェンジが設置できたのか、国道208号線バイパス計画に始まり、平成の世の偉大なこの県南の政治家、古賀誠前代議士を初め、今は亡き山崎健元市長とのしっかりと思いのこもった、その結果でもあるわけであります。

御周知のとおり、現在、有明海沿岸道路は大牟田方面より大川までの一部供用開始がなされており、いよいよ大野島地区への橋梁工事の着工目前となっているわけであります。今後の大川市は有明海沿岸道路と佐賀空港なくしてその発展はあり得ない、佐賀空港に一番近い福岡県大野島に道の駅を願ってやみません。

利用頻度の一番少ないとされた大野島にフルインターチェンジの必要性を説くため、当初

より必死に頑張っただけです。市長は多忙な毎日のようであり、狭い大川市であり、まだまだほとんどのところに足は運ばれていないようであり、まだまだこのような状況の中に、この大川市は市長、まだまだ語れない、大川のPR素材はどのようなものであるのか伺いたいものでございます。

また、ほか原稿ございますけれども、この辺にて壇上での発言を終わらせて、自席より必要に応じて伺いをいたしたいと思っております。ありがとうございました。

議長（石橋正豪君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

おはようございます。永島議員の御質問に、通告に従いましてお答えをさせていただきます。

私が思い描く将来都市像につきましては、12月議会で答弁いたしましたとおり、市民の皆様一人おひとりが幸福を感じることができるまち、市民であることに誇りを持てるまち、安全・安心で子育てがしやすく住み続けたいと思えるまちにしていきたいと考えております。

この将来都市像を早期に実現するために、私の7つの誓いにかかわる施策等を盛り込んだ平成26年度予算及び組織機構改革案について、今議会に提案をさせていただいております。

その中でも、大川市のPRにつきましては、私が最も力を注がなければならないところであると認識しております。

PRの手法につきましては、私自身が行うトップセールス及び各種メディア媒体を活用した戦略的な情報発信を考えております。

また、PRの素材につきましては、家具、建具等のインテリア製品だけでなく、あまおう、ノリ等の農水産物はもちろんのこと、筑後川昇開橋や悠久の歴史を誇る風浪宮等の観光資源やイベント等までを含めたオール大川であります。

この大川には、魅力ある産品が数多くありますが、まだまだ情報発信が不十分であると感じております。

このことから、私が思い描く将来都市像の実現に向けて、大川の知名度を向上させ、産業の振興につなげるとともに、地域全体ににぎわいをもたらすシティセールス事業に積極的に取り組む所存でありますので、今後とも議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、道の駅構想についてであります。これにつきましては、さきの12月議会でもお答

えいたしましたように、有明海沿岸道路の整備により地域間の交流、連携が強化され沿岸地域の発展が期待されるところであります。

この機会を市の発展に有効に活用することが肝要であると思っております、道の駅やこれと一体となった地域振興の核となる施設の整備等を行う場合、どのような計画が考えられるのか、その費用対効果は、あるいは実現性など、いろいろな点について今後研究してまいりたいと思っております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等ございましたら自席から答弁させていただきます。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

それでは、執行部の皆さん方とは通告においても大枠での通告をいたしておりましたけれども、市長には市長のお答えいただける分について、まずお伺いをしておきたいと思えます。

それに先駆けまして、壇上では語ることはございませんでしたけれども、1つ、長い間疑問を持っております、まず高木病院の下水道への接続について、これは担当課長お見えかと思えますけれども、今の現状等についてどのような状況にあるのか、まずお伺いをいたしたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

平田上下水道課長。

上下水道課長（平田敏弘君）

お答えいたします。

御指摘の施設につきましては、現時点におきましては、まだ下水道への接続をいただいております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

ありがとうございます。以前にこういうお話を私耳にいたしたことがあるわけでありませけれども、再三、高木病院についてはお願いをしてきたという経過があることも十分に存じ

ております。当然として医療福祉大学とは別個のものとは思いますが、福祉大学につきましては、十分に下水への接続がなされていると思っております。高木病院についても、ぜひ早急にこれは接続をしていただきたい。福祉大学もいろんな形での、私も率先しながらここに関する補助金等についても当初より一生懸命推進をしてきた中の一人でもあるわけですが、なかなかこうして見ていると、高木病院のほうとは別個の問題というようなそういう考えが幾分あるかと思っておりますけれども、ぜひこれは言いたくはございませんけれども、以前に大川市の清掃センターにおいて、紙おむつの引き受けをやってくれれば即接続するよというような、そういう交換条件みたいなものがなされたと要するに耳にいたしておりますけれども、これは課長どうでしょうか、その事実は御存じでしょうか。そういう経過があったかどうか、それだけで結構でございますので、お答えをいただきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

上下水道課長。

上下水道課長（平田敏弘君）

お答えいたします。

そのような会議があった、そのような打ち合わせなりがあったということは聞いております。ただし、その件がいろんな諸般の事情で実行には至らなかったということで経過は聞いております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

ありがとうございます。ぜひ早急をお願いをして、これは市長もいろんな機会が高木病院のほうとも接触する機会があるかと思っておりますから、その辺のところ、我々も一生懸命ですね、協力はしているわけですから、ぜひ下水道の接続だけでもやっていただきたいというふうに思いますので、その辺のところはひとつよろしく願いを申し上げ、次に進みたいと思っております。

引き続きまして、先ほど壇上でも申し上げてまいりましたけれども、振興センターの件について、この件につきましては市長が中身については御存じかと思うわけですが、

も、市長の父親がいろんなところで、いろんな場所で、まず、要するに久留米の総合都市プラザ、この件について、この仕事の受注等について久留米の市長にも随分と丁重にお世話をいただいております。そういう中におきまして、現在どの辺のところまでこの大川市の業界との話がなされているのか、これは市長にお伺いしたほうが早いと思いますからお願いしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えをさせていただきます。

総合都市プラザのことに关しましては、私がまず時系列で聞いた範囲からお話をさせていただきますけど、前市長のときにうちの振興センターも中に入って、工業界の皆様方も入られて商工会議所も入られたと思うんですけども、そのときなかなかうまく進まなかったというふうに私自身聞いておまして、そういった中で、檜原市長の選挙がございましたけれども、その選挙戦のときに私の父が檜原市長にぜひ大川の家具を総合都市プラザで一つでもいいから多く使ってくださいという話をしてきたわけがございますけれども、なかなかやはりうまくいっていないという現状がございます、その中で私きのうの議会でも、一般質問でもこういう話しようかなと思ったんですけど、きのうはしませんでしたけれども、やはり官と官同士でお願いしますよ、いいですよと言ってもらっても、明確な簡素な窓口がないのが本当に問題でございます、本来は振興センターが窓口をやるべきだと私個人的には思っておりますけれども、それがなかなかうまくいっていないので、事実、久留米市さんとしてもどこに行けばいいのかわからないというのが現状だったんだろうと、そう思っておりますし、私自身が個人的に大川の家具を買いたいけど、どこに行けばいいのという電話を受けることがあるわけございまして、ですので、私といたしましては、やはり振興センターを巻き込んで、業界の皆様方が簡単に消費者の方がわかるような窓口というのをつくっていかねばいけないと思っております、業界の皆様方にもお願いをいたしておりましたけれども、これは決まったことありますので、私この場で申し上げていいと思いますけれども、総合都市プラザに関しては大川家具工業会の皆様方が窓口になってやるということに決まったわけございまして、それはもう久留米市さんも多分知っていることだと思いますので、今はそういう状況だと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

私が耳にいたしておりますのは、この仕事が大川市において受注可能となっても工業会は絶対にやらないというふうな、窓口を務めないというふうなこういう話があったわけでありまして、これは振興センターを窓口としてやるというような、そういう話があったわけでありまして、今市長からお伺いすれば、また工業会が受けるというふうな、そういうことではなかろうかと思うわけでありまして。

そして、壇上でも申し上げましたとおり、これまで振興センターの件については、いろいろな話が二転三転しているようでございますし、前回、12月議会におきましては、この本会議場において、その振興センターは要らないというふうな、そういう思いを持って今村議員が質問に立ったわけでありまして、その後の私が壇上で申し上げましたとおり、その後のこの関係者の言動というのは、私には非常に疑問が多くありまして、二転三転する、なかなか今、市長、それから県議、そして結局、市長の父親である国会議員の先生と、こういう一つの線上に同じ目的を持って進んでいくものだろうと。その中において大川市の基幹産業は、私が壇上で申し上げますとおり、これは木工でございます。そういう中において、この業界が二転三転するような話と賛否を二分するような、そういう状況の中に私は果たして立派な仕事ができるのかなというふうに思っております。

そしてまた、部分的にはできるけれども、全てはできないというふうなそういう仕事の受け方かとも耳にいたしているわけでありまして、多分にして、これはインテリア課にも多少お伺いをいたしましたけれども、その点については市長が業界との中に入って話をされているからということもございましたので、その辺のところをもう少し市長お聞かせ願いたいと思うわけでありまして、振興センターでなぜいけないのか、これはしっかり振興センターの理事長さんも、最近、要するに話を聞いてみますとやる気でいらっしゃるというふうな、そういうことも耳にいたしております。やる気が出たから今度は工業会で受けるのかなとそういう思いもするわけですから、もう少し市長の知る限りで結構でございますので、お話をいただきたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えをいたします。

永島議員の言われていることも私、十分理解をさせていただいているつもりでございますけれども、私が久留米総合都市プラザ、大川の家具を使っていたきたい、そういうふうに強く思っていたわけでありまして、なかなかそれが前に進んでいないときに、私が大変不安というか、恐怖感に襲われたのは近隣の久留米市の総合都市プラザで大川の家具を使っていたかと思ったら、これは日本全体がビジネスチャンスだと思って押し寄せるから大変でありまして、東京オリンピック絶対こけるだろう、大川家具を使ってももらえないだろうと思ったわけでありまして、そういう意味で業界の皆様方にまとまっていただいて誰もがわかるような窓口をつくってください。先ほど申し上げましたけれども、私は本来であるならばやはり窓口というのは振興センターだろうというふうに思っておりますけれども、やはり振興センターが窓口としてやりますよと言っている業務と、木工業界の方々が振興センターに求めている窓口の業務というのが異なっているようでありまして、要は簡単に説明しますと、振興センターとしては仕事 cameたら、それを全部それぞれの業界にそのままお流ししますよというのが今の振興センターの考え方でありまして、ただ、業界の方々は振興センターに受注をいただいて契約まで結んでいただきたいというところのずれがずっとあるようでありますので、私といたしましては、そこら辺のずれを解消することが一番大事でありますし、私は家具のプロではございませんから、やはりそういう業界のプロの方々が知恵を出していただいて、最終的にはやっぱり振興センターが窓口になるというのが一番いい形なのではないかな。ただ、それにはやはり時間がかかることだろうと思ったので、そういう意味で恐らく家具工業会の皆様方は最初はやらないとおっしゃってございましたけれども、総合都市プラザはもう時間がございませんので、今回だけは我々が受けるよという、そういう決断をされたんだと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

今、市長が言われますとおり、市長は、それから結局父上の代議士も、目指すは、2020年の東京オリンピックにも、これは東京都知事ともそういうお話を市長もぜひお願いをしてみたいというふうな、そういう大きな目標に向かってのいろんな場での発言がなされておしま

す。そういう中において、私は決して久留米の総合プラザが、これが決して小さい事業とは申しません。大変大きな165億円の予算を持つての建設でございますから、施設でございますから、小さなものとは思いませんけれども、ここの仕事をすったもんだやっているこの大川で、果たして全世界から見える、受け入れる、オリンピックのそういう受け入れ施設をできるはずがないじゃないですか。ですから、私はその点について果たして市長がどのように考えてあるのかなという思いを持ちまして、こういうふうにして今回お伺いをしているわけでありまして、私は振り返りますと12月議会の今村議員が私にも一生懸命、そういう業界としては振興センターの必要性は余り持っていないというふうな話を聞きました。本人もそういう思いで振興センターの運営等にも発言があったわけでありまして、そういう状況の中に、なぜ工業会が受けなくて振興センターというふうな話があったのかなと、私は非常に大きな疑問を持ったわけでありまして、私はぜひそれは工業会であれ振興センターであれ、大川市の業界は一つにしっかりとまとまってやらないと、せっかく政治の上では市から、要するに地方から中央までせっかくいいパイプをこうしてつくることのできたわけですから、そういう面についても、これは議長も含めて市長ぜひ、その辺の取りまとめ、これは市長として、首長として地域を預かる将来の都市像を描く責任者としても、まず一番大きな仕事は私はこれではなからうかなというふうに思います。ぜひこれはひとつ業界を、市長と県議とそれから父上としっかりと一つにまとめていただきたい。この作業が先決だろうと私は思っております。よろしくひとつお願いをしておきたいと思っております。

市長に申し上げますけれども、産業は決して木工だけではないということを壇上でも申し上げてまいりました。ですから、市長、私が壇上で申し上げましたとおり、大川市をPRする情報発信基地を設ける、きのうも川野議員からも発言がございました。大川をどのような発信情報素材を持って発信するのか、また、その情報収集においてはどこから、誰からどの業界から提供を受けるのか、これも私は重要なことだろうと思うわけですね。まず、私が壇上で申し上げました。看板のかけかえはいけない、これはおわかりかと思っておりますけれども、先ほど述べました振興センターと。この振興センターを要するに解体し、そして、新たなところにまず箱物ありきの情報発信基地をつくるというふうなことも私も耳にもいたしましたし、そういう書類も目にし、手元にもございますけれども、そういうことであってはならないと私はこういうふうに思うわけですね。

ただただ箱物ありきの世界の中で発信する情報もない、計画もない、なおさら、もう以前

から続いております久留米のこの事業についても一つの窓口を決めることができない、そういう中において、大川市から何を素材とした発信ができるのかなというふうに私は思っております。その点もあわせまして、市長が大川市のPRについて、私はいろんな人脈、過去のそういう実績に基づいたPRを私が先頭に立ってやるんだというようなお話を何度となくいただいております。多少で結構でございますから、具体的にどのような素材を要するにお持ちなのか、また求められておるのか、そのことによって市長に提言される方も、提案される方もあるかと思っておりますから、ぜひこの場でどのようなことを自分がやりたいんだと、どのような情報が欲しいんだということもあわせまして、この場で発言していただければと思うわけでございます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

どのような情報を発信するかということでございますけれども、箱物ということも出てまいりましたけれども、情報発信拠点というのは道の駅だろうと私自身は今考えておりまして、ところが、道の駅というのは今、日本全国で乱立しておりまして勝っているところと負けているところの差が大分激しいようでございます。そういった中で、国交省もやはり魅力的な道の駅にしなければいけないというので、農水省や、あるいは経済産業省とも縦割りを解消して横のつながりを持って、その地域に見合ったユニークな道の駅をつくるべきだろうと、そういうふうな国交省の私記事を読ませていただきましたけれども、大川というのは基幹産業は木工業だと思っておりますけれども、それだけのものではやはり私は足りないと思っております、やはりそういったところは間違いなく食事ができるところ、あるいは食材を買えるところというのが物すごく人が集まるわけでございますから、私かねてから、恐らく9月議会、12月議会でもお話をさせていただきましてけれども、もちろんこの大川の素晴らしい木工業の製品、家具や建具を並べられるようなブースがありながらも、やはりおいしい地産地消で御飯食べられる場所もあり新鮮な農産物、あるいはノリ等が買えるようなそういうブースもあって、何よりも家族ぐるみでその場所に来ていただいて、一日中楽しめたわねと言っただけのような、そういう私は情報発信拠点が重要なのではないかなというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

市長が言われますように、大川の売るものとすれば、それはいろんなものがあるかと思うわけであります。まず、基幹産業であります、この木工について私が申し上げたいのは、今の大川の木工産業で誇れるのは、胸を張って本当に誇れるもの、これは言うならば全世界にと申しますか、JRを通じての「ななつ星」の組子について、いろんなところに大川市の技術のすばらしさというのは発信がなされているわけでありますけれども、大川に残る胸を張って誇れるもの、これは家具、組子のそういう技術を使った家具職人であり、また組子、建具職人であると私はこのように思っているわけでありますし、大川の今の家具販売の現状においては、最大、最盛期には2,000億円近くの売り上げがあっていたそうでありますけれども、工業会においては700社を超える会員さんがおられたと聞き及んでおります。今現在120社程度ですかね、それぐらいに減少してきたわけでもありますし、随分と大川の家具も、いわゆる個性がなくなってきたわけでありまして、私が壇上で申し上げました、私の幼少のころの家業と申しますのも木工所でもあったわけでありますし、もちろん農家をやっていたわけであります。その当時、きのうインテリア課長が申し上げておりましたとおり、うちでつくっておった家具には引き手がない、金具がないですね、それが盛んな製造がなされている、そのような時期でありましたけれども、その当時は徒弟制度がしっかりとあったときでもありますし、大川市の匠の世界、いわゆるそういう技術に誇りを持った方が随分と多くいらっしゃったわけでございます。今の大川の産業においては、匠の称号を与えられた数少ない家具職人のこのような人たちでありますし、大川の家具は伝統ある、そういう匠の世界の家具を表に出した、匠の町並みをつくった私はそういうものを発信していかなければ、いわゆる量産された家具のネットによる販売を中心としたものでは、これは壇上で申し上げましたとおり、全国の港にこれはコンテナで上がっております。以前のように大川市を經由した、そういう陸送された時代は既になくなりつつあります。せっかく有明海沿岸道路もこうして建設がなされているわけでありますから、よく考えた場合に市長も多少は大川市内を検索されたかと思えますけれども、本当にいい場所というのがないんですよ。私は、きょうはやりませんが、やりませんかというのは、これは要するに国、県の話もございまして、道の駅については深くは申し上げませんが、私は道の駅の件についてもここで提案だけはさせていただきますというふうに思います。

私はこれまで、古賀政男記念館南側に道の駅をということを長い間申し上げてまいりました。最近何度となく、そして有明海沿岸道路について私も検索をいたしておりますし、その道路事情とそういう景観等についても見させていただいているわけでありまして。そういう中において国道208号線との間においての余りにも間口が狭い、細い、そして、奥に長いというようなこともございますし、また、倉庫と隣接することや、また有明海沿岸道路の構造が高架構造であるというふうなことであり、また、そしてインターチェンジがハーフインターであるというようなこと、あわせまして、私は民地を挟んだこのような状態の中に、果たして適地であるのかなと私は何度も足を運びました。高いところに立って見てもみたわけでありましてけれども、道の駅としてはこの地においては、これは適地ではないかもというような思いをいたしております。

当初ですね、私が壇上で申し上げましたとおり、道の駅というのを主張してきたのは、私は大川市内の交通の緩和を図るために、これは山崎市長が提案なされた国道208号線バイパス計画において大野島の島の先端、上鼻といいますけど、ここの堤防上を走らせ、そして導流堤に橋脚をついて、導流堤に護岸工事をやって放牧でもやろうというような、歩いて下におられるようなそういう場所、このときに、大川市のこの堤防の上に立って北の山々を見るたびに、ああ絶景だなと、そういう思いがいたしておりました、当初ですね、堤防のすぐ内側にそういう施設ができればなと思いをもちつつ、私は国道208号線バイパスの山崎健市長の思いをしっかりと何度となく要するに聞き続けてきたわけでございますけれども、話は少しそれますけれども、その熱い思いを語った山崎健市長も昨年お亡くなりになり、あれだけ思いのこもったこの有明海沿岸道路が一部供用開始は大川までできたものの、市長の父上がその葬儀に参列され、急いで大川市に産業会館の何かの要するに場であったかと思えますけれども、そういう場所で私はこうして山崎健市長の葬儀に行ってきたと。しかし、寂しい要するに葬儀でしたよというようなお話を聞かせていただきました。私はそういう思いも込めましてしっかりと、これは先ほど申し上げましたけれども、大野島の人口2,600人余り、この小さな、そして、北のほうに偏ったこの有明海沿岸道路にフルインターチェンジが設置できた、これはちなみに7区の元代議士でございます古賀誠先生の強い要するに思いを賛同いただいた、そういう結果であろうというふうに思っております。

大野島に果たしてフルインターチェンジが必要なのか、これは行政においてもその必要性を説くためにしっかりと、申し上げていいか悪いかわかりませんが、その当時の建設

部長に絵を描いていただきました。公共施設をこうしてつくるんだと。これは国の指導もありまして、そういうことをやってきたわけでありまして。その点について都市建設課長にその資料等があるかないか、ちょっと探してみてくれというふうな話もしてはおりますけれども、今現在見つかりませんというふうなことでございますけれども、私はこの期に及んでこういうことは申し上げません。そういう努力の結果、大野島の国道208号線バイパスに始まったこの有明海沿岸道路の大野島フルインターチェンジが古賀代議士の力強い御理解、そして、山崎健元市長のしっかりと心のこもった思いをもって設置をしていただいております。ぜひこの地に私は道の駅を建設できれば、これは亡くなった山崎健市長に対しても、非常に去られた後のこの大川市を見守っていただけるようなそういう思いがいたします。

そして、壇上で申し上げましたとおり、大野島から晴れた日の北の山々、それから、筑後川の流れの中に東洋一の昇開橋があるわけでありまして。さらには全長6.5キロにわたるデ・レーケ導流堤、これは市長も御存じかと思っておりますけれども、要するに工事については誰がつくったかわかりません、誰が施工に当たったかわかりませんが、大変珍しい遺産になる、これは構造物ではなかるうかと思うわけでありまして。そして、さらには大野島を分岐点とした、その支流の早津江川の対岸には三重津海軍所跡のそういう跡が、これが世界遺産に登録申請が今現在なされております。そういうところに隣接する、また、日本赤十字社の創立者、佐野常民記念館がすぐ隣接するところに建設がなされております。そういうところでございまして、この島に防災機能を兼ねた施設と、そして、高台の展望所、大川で自然が見える、語れる唯一の島ではなかるうかなというふうに思うわけでありまして。この場所に大川の産業の全てを集めて、その粋を集めた常設展示場と物産展、これこそ情報発信基地として最もふさわしいところではなかるうかなという思いがいたすわけでございます。市長は大野島のことを十分おわかりにならないかと思っておりますけれども、この大野島の北の堤防から北の山々を眺める景観は本当に絶景ですよ。ぜひそういうこともやっていただきたいというふうに思います。

その点について市長、一言お願いをしたいと思っておりますが。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

道の駅、大野島はどうかというそういう御質問でございますけれども、私、今議員がおっしゃられている部分というのは木の香マラソンで走らせていただいて、このことを永島先生は言われているんだと、そういうふうにしたわけでございますし、確かにロケーションはすばらしくて脊振の山々も見えますし、雲仙岳も見られるわけでございますし、昇開橋も見られるし、そして、将来的には筑後川と早津江川にかかる2つの橋も見えるという、すばらしいロケーションだな、美しい景色だなというふうにしたわけでございます。

私がいろんな立場の市民の方々とお話をさせていただくと、やはり道の駅は大野島がいいですよという方もいれば、先ほど言われた古賀政男記念館の三丸公共の場所がいいですよという方も大勢おられるわけございまして、道の駅を私はつくりたいとは思っておりますけれども、もし大野島になると2つの橋がかかってからじゃないと恐らく道の駅がつかないだろうということでございまして、そうすると恐らく筑後川と早津江川に橋がかかるのが6年後から7年後ぐらいになってしまうのかなという部分がございまして、いずれにいたしましても、さまざまな候補地が私はあるかと思っておりますし、どこもよしあしがあるのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、私は情報発信拠点の地として道の駅というのは大変重要だろうと思っておりますので、担当課に検討の準備の指示をさせていただければというふうに思っています。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

ありがとうございました。きょうは提案ということで、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、いろんなお伺いしたいこと、お話ししたいことございますけれども、前回の質問の中で、市長も今まだたばこをしっかり吸ってあるようでございますけれども、減らした方がいいですよ。今、屋上にたばこを吸いに上がっている人は以前より見かけないようになってはきました。そういう思いで自然に減ってくるのかなというような思いもするわけですが、ひとつできるだけ健康を害するたばこでございまして、これは何の利もないということでございまして、ストレスを発散するには結構だろうと思っておりますけれども、できればぜひそういう喫煙所は減らしていただきたいと、そのことによってやっぱり喫煙される方が減ってくるかなというふうに思うわけでありまして、ひとつその点よろしく願いをし

ておきたいと思います。

それから、市長にきのうも誰のお話だったか、この役所の中で挨拶をしない、そういう非常に役所に来るたびに不愉快だという方もいらっしゃいますし、いわゆる政治行政にかかわるそういう方もやっぱりおいでになるわけですね。これは何人かの同僚議員も存じているわけでありましてけれども、そういう方がお見えになっても、当然この方はどなただとわかっているにもかかわらず、それはその方は決して威張ったりされる方ではございませんし、しかし、あれはよくないですねというようなお話がありました。やっぱりこれはぜひ幹部会で、職員幹部に要するに各部署に帰って、そういう指導をぜひやるようにしていただきたい。

私どもよそに行きまして、それは大変失礼な扱いを受けることもあります。しかし、市長は今、市長のバッジ外してありますけれども、よその行政に行くときには一応とりあえず議員バッジを私もしていきますけれども、そしたら、よその行政の中では素通りする方もいらっしゃいますけれども、そういうバッジに目が向いたときには丁重にやっぱり扱いをしていただく、そういうところも大変多いようでありますから、決して私も議員バッジつけて偉そうにするわけではございませんけれども、そういうものもよそに倣って、その辺の常識ぐらいはやっぱりやっていただいたほうがいいなというふうに思います。

これは人の気持ちというのは目に見えないわけですから、例えば、市長も政治家の家系でありますから、私も以前にいろんなお話を聞いたことがありますけれども、やっぱり政治家は気分で政治をやるときもあるんですよ、はっきり言って。そのときの気分で作ることもあるんですよ、これは市長、本当ですよ。やっぱり気分がいいとき悪いとき、これは必ずあるかと思います。ですから、やっぱりそういう部分についても、よそからそういう来訪者があったときにはぜひある程度の常識は持っていただきたい。これは課長方にもぜひお願いをしておきます。

以前、私は東の入り口から入ってくるときには「おはよう」と大きな声で言うておりましたけれども、そのころはみんな一緒になって「おはようございます」とやっぱり言いよったんですね。ところが、今黙ってくる一切挨拶しません。それはいいですけども、しかし、私どもにはいいんですけども、よそからそういう方がお見えになるときはやっぱり言われます。余り大川市の職員は常識を知らない。きのう市長は、大川には大変優秀な職員がたくさんいらっしゃいますと。きょうも課長が何人も並んでおりますけれども、私は職員に対して申しわけないけれども、そんな優秀、そういう常識的なこと、あわせてですね、それほ

ど市長が言われるほど優秀な職員は私はいないと思います。それは事務的には知りません。しかし、そういうものも公務員としてやっぱりいろんな市民から指摘を受けるわけですから、私は、まず要するに議員としてのみずからのそういう改革を図りながら、その後については、これは公務員についてもしっかりと要するに改善をしていく、改革をする、しかし、その前にまずみずからが意識の改革を図りたいというふうな思いを持って私はこういう議会で活動をさせていただいております。

それから、市長、井口三義議員ですね、私の大先輩でありますけれども、この方に随分といいことを御教授いただきました。そういう中において、私はこういう率直なことを言いますから非常に批判もございませぬ。批判もありますけれども、永島さん、あのねて、敵のない人生は昔から伸びんと言っていると。伸びない、敵のない人生は伸びないと。批判がない議員も伸びない。批判があることは永島さんいいことですよと。やっぱりそういうことをしっかりと教えていただきました。私は市長の姿勢について、思いについても御尊敬申し上げ、しっかりとそういうものに協力をしていきたいと思えばこそ苦いことも申し上げます。私は以前にも市長にも申し上げました。要するに、どうしても近い人たちというのは皆さんよいしょします。だから、結局、人が育たないんですよ、甘えるんですよ。私は身内からもたたかれるときはしっかりとたたかれます。批判をされます。しかし、私はやっぱりそういう批判、たたかれは、随分とたたかれることにはなれてもまいりましたし、私はしっかりと皆さん方から批判をされ、たたかれて私はしっかりと育てていただいているんだというふうな思いを持って私はやっております。時にはそれは感きわまるときもありますよ。しっかりと歯を食いしばってこらえて辛抱しながら我慢をしながら帰ってきますけれども、悔しくて涙が出ますよ。そういうときもあります。しかし、私はできるだけ、要するに解釈を変えようと。皆さん方は、この議会には定数17名、今現在16名でありますけれども、本当の私を知っている議員というのは多分にしていないだろうというふうに思います。私は皆さん方の目にはどういうふうに映るかもわかりませぬ。しかし、叱られながら、批判されながら、私も一度はやっぱり失敗した身でもございませぬ。私はその身をしっかりと今清めながら、二度と同じ過ちを繰り返さない。だから、既得権益の世界にも足の小指一本触れない、踏み込まないというような思いを持って、今は胸を張って政治参画をやり活動もやっております。今回の議会は20日で終わりでありますけれども、私はその後はハンドマイクでも抱えて一生懸命、つじ説法をして回ろうというようなそういう思いを持って、今私、800メートル先まで聞こえる

ハンドマイクをもう準備しております。そういうことで、以前は随分と車で活動してまいりましたけれども、今度は歩いて皆さん方に政治行政の真実、この裏表をしっかりと私は市民の皆さん方にお知らせをしてみようというふうに思っております。

私もことしの8月では満65歳になります。残された人生もそう長いことはないだろうと思うわけでありましてけれども、できれば私は身を二つに裂かれても私の死に際、去り際はしっかりと自分で決めていきたい。私はできることであるならば拡声器を握りながら、そして、絶えていきたいというふうに思っております。

私は政治行政が非常に好きで毎日楽しんでやっておりますので、皆さん方にはおわかりいただけないかどうかわかりませんが、とにかく大川市を何とかしたい。いろんな過去の市長さん方、いろんなことをやってこられました。人それぞれ過去の市長は特徴がございました、個性がございました。そういう中において、過去のこれまでの市長さん方のやられてきた功績ともいいましょうか、そういう実績等についてもしっかりと時間をつくりながら目を通していただいて、そして、いいところはぜひ継承していただき、市長の思いのあるものについてはしっかりと発言をしていただく。そして、我々はできるならば永く、こういう状況の中に大川市の政治がなおさら育ち続けるように私は思っておりますので、先ほど申し上げました、市長の一番大きな仕事というのは、まずはこの大川市を一つのものにまとめていただきたい。これは県会議員の力もかり、お父さんの力もかりてひとつ大筋で、全ての方が一つになるということは、これはできないかと思えます。しかし、大筋でその流れを一つにしていきたい。今、特別委員会もつくっておりますけれども、そういうポンプ設置についてもできるだけ、きのうの答弁いただきました。聞かせていただきました。できるだけできるところは速やかに、これは要するにきのうの質問にもあったわけでありましてけれども、災害はいつどこから来るからもわかりません。その備えをするためには一刻も早く物事を一つにまとめる、流れを一つにするということが私は市長にやっていただく一番最初の仕事ではなからうかというふうに思えます。

久留米総合都市プラザの件につきましても、一つになることによって、それは2020年のオリンピックに向かって、そういう大きな仕事を受注できるかできないか、要するに結果を残すことによって実現するかもしれないわけでありましてから、ひとつその点しっかり頑張りたいというふうに思えます。

私の時間は30分まででございますけれども、10分残して休憩にさせていただいて、30分から

次、再開していただきたいというふうに思います。

以上で質問終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時30分といたしますので、よろしく願いをいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番箴島かおる君。

6番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号6番、無所属議員の箴島かおるでございます。一般質問最後の質問者となりました。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大川のインテリア製品の首都圏における販路拡大、ジェネリック医薬品の推奨、大川市の文化行政、それから、いじめ問題についての4点について質問いたします。

大川のインテリア製品の首都圏における販路拡大につきましては、鳩山市長はみずから先頭に立ち、大川のトップセールスを目指すと表明されており、今定例会初頭の所信の表明でも、シティセールス事業において、大川には魅力ある産品が数多くあるにもかかわらず、情報発信が不十分なため、全国的な認知度は低いと思われる。そのために、市長みずから先頭に立ち、家具、建具などのインテリア製品などの大川の魅力を市内外にアピールを初めとするトップセールスをあらゆる機会を利用して、より効果的かつ効率的に進めていく、そして2020年の東京オリンピックを視野に入れて、本市のすぐれたインテリア製品や特産品のPRを、さまざまな方法で大川のPRを行っていくとの所信の表明がございました。

そこで、鳩山市長のトップセールスに国の国産木材利用促進策を利用できないでしょうかとの趣旨で質問してまいります。

国では、農林水産省、国土交通省を中心に、国産木材の利用促進を図るため、平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を制定し、国産木材の利用促進を図っ

ております。この制度の本来の目的は、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止や森林の有する国土保全機能、水源の涵養などの機能を高めるなどの理由によるものです。その本来の目的には、私も大いに賛同します。その目的と一方で日本の林業は間伐材などの需要が低迷し、価格も低く、森林の維持管理のための下草刈りや枝おろしなどの費用が捻出できず、山林の荒廃が課題となっております。

このような日本の山林の荒廃を何とかしなければ、日本の林業は壊滅するかもしれないという危機感と目的が合致した結果、国産木材の利用促進の方針が打ち出されたのが実情だと思います。そこには、国産木材を大いに利用すべきだとの国の方針と国産木材の出荷量をふやしたいという林業側の思惑は一致するものの、建築業界において、特に大型建築物では木材の利用技術が伴っていないというか、十分に認知されておらず、いまだに模索状態であるのが実情ではないでしょうか。つまり、国産木材の需要不足を国の施策で何としても解消しようという思惑が見て取れます。このような実情は大川市にとって、木材の産地ではないものの、木材を利用した家具、建具の事業者が数多く集積したインテリアシティ大川としての大きなビジネスチャンスがあるのではないのでしょうか。

国の国産木材の利用促進を先取りした形で、東京都港区では国産木材利用促進策を平成20年に定めております。みなとモデル二酸化炭素固定認証制度、みなとモデルとして港区に5,000平米以上の床面積の建築物を建築するものは1平米につき0.001立米以上の港区と協定を締結した自治体から産出された木材及び木製品を使用することを義務づけております。建築業者は、丸太や製材品のままでは建築に使えないことから、木材産地側では建築材料メーカーや事務機器メーカーなどと協定を締結し、その業者に産地証明を行うことでみなとモデルに対応しております。

大川市は木材産地ではないものの、木材を使った木製品の一大産地という大きな資源があります。全国の地方自治体が国の方針を受けて、公共建築物における木材利用の利用促進の指針を定めております。大川市はこのような需要者である木材利用者と供給者である木材産地とうまく橋渡しができるようなつなぎ目となることで、このような潮流におくれをとることなく、大川のインテリア産業を発展させるチャンスと捉えるべきではないのでしょうか。

2020年には東京オリンピックも開催されます。これからオリンピック関連施設が数多く建設されます。その中に大川の木製品が数多く使われるように、鳩山市長のトップセールスを大川の産業界は期待しています。このような国産木材の需要拡大が望まれているという潮流

の中で、大川のインテリア製品の首都圏における拡大について、大川市がどのような施策をとり得るか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、ジェネリック医薬品の推奨について質問いたします。

全国的にどこの自治体でも同じでしょうが、大川市においても高齢化が進み、結果的に医療費が増大し、国民健康保険事業において、一般会計からの繰り入れが増大し、市の財政の圧迫要因となっております。このまま医療費がふえ続ければ、被保険者である市民の負担をふやすか、他の政策経費を削っていくしか方法はないと思います。

そこで、大川市においても医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の推奨を推し進めてはいかがでしょうか。

私は昨年10月に、文教厚生委員会の一員として市町村の国民健康保険事業としては全国として初めてジェネリック医薬品にかかわる差額通知を行い、医療費削減効果を上げた自治体として有名な広島県呉市の医療費適正化に向けた取り組みを視察してまいりました。呉市では、国民健康保険事業特別会計の歳出の70%を超える保険給付の適正化を図る手段として、全国に先駆けてジェネリック医薬品の普及促進に乗り出した経緯があります。

平成19年度にレセプトの電子データ化の検討を始め、平成20年度にはシステムの導入費として約20,000千円、システム運営費として約20,000千円の予算を計上し、そのシステムを利用して、被保険者に対してジェネリック医薬品の使用促進のための差額通知を行いました。レセプトの電子ベース化によりレセプト分析を行い、一定以上の医療費削減効果のある方、例えば生活習慣病で長期にわたって医薬品を服用している被保険者に対して、新薬から切りかえ可能なジェネリック医薬品に切りかえることで医療費の負担が幾ら安くなるとの具体的な金額を提示した差額通知を平成20年7月から個別に通知するサービスを始めました。平成24年度は、ジェネリック医薬品への切りかえ率は80%にも及び、年間20,000千円のシステム運用費で130,000千円もの薬剤費削減効果を上げているそうです。

検討段階では、呉市のみならず全国の医師会から強烈的な拒否反応があったとも聞き及びました。平成20年4月に国の規則改正により処方箋様式が変更されて、ジェネリック医薬品使用不可の医師の署名がある場合以外は、薬剤師がジェネリック医薬品を調剤できるようになったこと。そして、何よりも呉市が地元の医師会、歯科医師会、薬剤師会に財政の状況を丁寧に説明したことにより、差額通知が実現されたとのことでした。

大川市においても、既に新薬とジェネリック医薬品との差額通知は行っていますが、より

効果的な差額通知を行って医療費削減の事業を行うことはできないでしょうか。市長の所見をお伺いします。

次に、大川市の文化行政について質問いたします。

現在、有明海沿岸道路の工事が大川市内でも着々と進行しています。間もなく、筑後川をまたぐ橋梁も着工されると聞き及んでおります。有明海沿岸道路の筑後川橋梁に関しましては、橋脚の一部がデ・レーケ導流堤を串刺しする形で設置されることが決定されております。デ・レーケ導流堤は、筑後川河口での土砂の堆積を防止、船舶の航行を確保するため、明治23年に築かれたもので、現在もその機能を保っています。

現在、歴史的土木構造物として保存に値するとして、選奨土木遺産として土木学会に認定され、そのような当時の土木技術の高さを現在に伝えているという側面だけではなく、明治初期から明治中期にかけて日本の近代化に向けた殖産振興に大きな役割を果たしたという高い文化的価値があるという側面もございます。

このことは、昨年3月定例会の一般質問でデ・レーケ導流堤、そして若津港の価値について述べさせていただきましたので割愛させていただきますが、現在の大川市長である鳩山市長にも、デ・レーケ導流堤に関しましては少なからず因縁がございます。多分御存じだと思いますが、あえて言わせていただきます。

デ・レーケ導流堤は、当時の隆盛を極めた若津港に大型船を航行させるために築かれたものですが、その若津港の中心的企業であった深川造船の法律顧問に、明治28年に鳩山市長の高祖父に当たられます、つまりひいひいおじい様に当たれる鳩山和夫氏が就任されております。当時の鳩山和夫氏は、衆議院議員であり、現在の早稲田大学の前身である東京専門学校の第3代目の校長でもあり、東京代言人組合長、現在でいう東京弁護士会会長の職にもありました。しかも、翌明治29年には、衆議院議長にも就任されています。

私が言いたいのは、そのような大物政治家が東京の企業ではなく、東京から遠く離れたこの大川の地の企業の法律顧問につくほど、当時の深川造船や、それに連なるデ・レーケ導流堤が当時の日本でいかに重要視されていたのかとの証左だろうと私は思います。そのような大川市にとってだけでなく、日本にとって大きな文化的な価値のあるデ・レーケ導流堤に橋脚を設置するに当たって、有明海沿岸道路の工事を管轄する国土交通省福岡国道事務所では、橋脚設置のため導流堤の一部を解体するに当たり、文化財としての価値を尊重し、解体した部分の石組みの石、一個一個の全てをさまざまな角度から写真などの記録に残し、再現可能

な状態で解体するそうです。地元の要望があれば、再現についての予算についても、早い段階であれば協力できるとの話もあったそうです。

徳島県美馬市には、吉野川の支流である大谷川に、明治17年に築かれたデ・レーケの石堤と呼ばれている100メートル足らずの砂防ダムが現存しており、その文化的価値を広く市民に伝えるため、そしてその価値を伝承するために、美馬市ではデ・レーケ公園までつくるまで、その文化価値を評価しております。春にはチューリップ祭り、夏はライトアップなどで近隣の観光名所となっているそうです。

筑後川の橋脚部分のデ・レーケ導流堤については、解体調査後の石組みは産業廃棄物として処理するほかはないとのことですので、大川市として早急に対応策をとらなければ、貴重な文化財をそれこそ捨ててしまうことになると思うのですが、撤去後の導流堤の再現について、鳩山市長の見解をお聞かせください。

そして、最後のいじめ問題については、自席からの質問とさせていただきますので、以上3点についてお答えください。よろしくお願いいたします。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

箴島議員の大川のインテリア製品の首都圏における販路拡大についての御質問にお答えいたします。

東京都港区が実施しておりますみなとモデル二酸化炭素固定認証制度、いわゆるみなとモデルは、議員御承知のとおり、国産木材の利用を促進し、国内の森林整備の推進と森林の二酸化炭素の吸収量の増大に寄与することを目的としております。

この制度には八女市が地域木材の供給地として協定を締結しており、本市においてもインテリア振興センター内に、県、市、九州大学、業界団体等で構成する研究会を平成23年に立ち上げ、地域材、国産材の利活用を研究する中で、このみなとモデルへの取り組みを行っているところであり、本市からも事業者として登録されている事業所もございます。

議員の御質問は、この制度とは別の制度や協定について大川市で何かできないかとのことでありますが、先ほど申しました研究会の中では、現在、製品の研究・開発が行われているところであり、市としましては、地域材、国産材を使った製品が一つの大川の特徴、目玉となるよう、そして、それらのものが広く使われていくにはどういった支援が必要なのか、ま

た、できるのかを業界団体の皆様と協議を行いながら進めてまいりたいと思っております。
また、こういった首都圏とのつながりはこの大川にとって非常に大事であり、2020年の東京オリンピックもビッグチャンスと捉えておりますので、こういった機会をうまく使って首都圏への販路拡大につながるようトップセールスにも力を入れていきたいと思っております。

次に、ジェネリック医薬品の推奨について、御質問にお答えいたします。

ジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品への切りかえを勧めることにつきましては、医療費を削減するための有効な事業の一つであると認識しております。

本市では、平成21年7月からジェネリック医薬品希望カードの配布を、平成23年10月からジェネリック医薬品へ切かえた場合の差額通知を行いながら利用促進を図っておりまして、その結果、切りかえ率も上昇し、医療費の削減効果も徐々にあらわれてきているところでございます。

今後、先進地の取り組み状況を参考にしながら、より効果的な事業になるよう研究してまいりたいと考えております。

次に、大川市の文化行政（デ・レーケ導流堤）についてお答えいたします。

現在、有明海沿岸道路の建設が順調に進められているところであります。国によりますと、平成26年度内には筑後川橋梁の橋脚工事に着手したいとの考えでありまして、現在、その設計業務が進められている段階と聞いております。

議員御存じのとおり、デ・レーケ導流堤は、平成20年11月に公益社団法人土木学会において選奨土木遺産に認定され、さらに、文化財的価値も極めて高いものがあると承知をしております。

また、国土交通省が設置したデ・レーケ導流堤に関する検討会においても、その歴史的価値を含め導流堤への配慮についても、当市も加わり議論がなされているところであります。

このようなことから、橋脚設置により撤去される導流堤につきましては、導流堤の保存活用を検討されている民間団体と連携しながら、撤去工事の際に地上の適切な場所に移設をしていただくよう国に要望をしていきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れございましたら、自席からお答えをさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（笹島かおる君）

御答弁ありがとうございました。

鳩山市長は、みずからの公約であるトップセールスにフォーカスが当たり過ぎて、この大川市議会においても鳩山市長が市長になられて以来、数多くの議員が一般質問で取り上げておりますので、私もその一人ですが、ひょっとしたらトップセールスなど言わなきゃよかったかなと思われているかもしれませんが、内心想っていらっしゃるかどうかわかりませんが、市長のトップセールスにフォーカスが当たるのは、それだけ鳩山市長に対する期待度の高さだと自覚していただいて、大川のトップセールスに邁進していただきたいと思います。

私は、大川のインテリア産業を発展させる販路の拡大は本来的には公に頼ることなく、それぞれの事業者の企業努力によって行うべきだと思っております。しかし、大川市役所は大川の最大のシンクタンクとして、大川のインテリア産業のこれ以上の衰退傾向を食いとめるためにも、個々の事業者への手助けも必要なのではないのでしょうか。壇上で述べたみなとモデルの認証制度について言えば、港区ではこの制度について、木材供給側の個別の事業者については直接の対応をせず、港区は協定を締結した木材産地である69の地方自治体と協議することを求めています。

そこで、提案ですけれども、大川市が木材を使ったインテリア製品の産地の自治体として、港区と協定を締結し、大川市内の事業者に対して大川市が申請を受けて、みなとモデルに適合する事業者を認定することで、数多くの大川の木製品製造業者がみなとモデルへの登録事業者として、みなとモデルの公式ウェブサイトに掲載されれば、そこにアクセスする設計事務所、そして建設会社などの問い合わせもふえて、そして商売として結びつくことも大いに考えられます。このようなことは可能かどうか、やってみないとわからないんですけれども、担当課の職員の皆様、そのような個々の事業者対応はインテリア振興センターがやることで、そこで協議することで役所のやることではないとかいう気持ちを持っていただくと、ちょっと困りますけれども、硬直的な思考法ではなく、これこそ地方自治体という役所でなければできないことだと私は思うのですが、いかがでしょうか。私の提案について、インテリア課長、お答え願えないでしょうか。

議長（石橋正毫君）

橋本インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今、箴島議員から提案がありました、事業所に対して大川市が支援する意味での認定とかそういうものがないかということですが、我々としては今、箴島議員が提案されたことは初めて聞きましたので、それは検討をさせてもらいたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

私もお答えをさせていただいてよろしいですか。

私も課長と全く同意見でございます、非常に検討の価値がある、そういう提言だと思っておりますけれども、みなとモデルというのはもともと林業、木をつくっている産地と港区との締結でございますので、大川には林業はございませんけれども、九州でいえば家具の産地は大川だけでございますので、やはりそういった港区と大川が直接協定を結ぶという可能性もございましょうけれども、八女市とは協定を結んでいるということでございますけれども、うきはとか日田とか数多く林業の産地がございますので、そういったところ一つ一つと大川市が話をしていくというのも一つの可能性だと思っております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

課長は検討する価値があるというふうに言っていました。そしてまた、市長もそれにぜひ、そういったことも価値があるという、いいお答えをいただいたというのは、心強いお答えだったろうと私は思います。できるかできないかの検討をするだけではなくて、このようなことはすぐにでも行動して実行に移していただきたいと思うんです。

時間をかけていいというものじゃないんですね。結果的には、もう1年過ぎたから6年後にはオリンピックですね。やっぱり国産材を使おうとする港区、そういったところに、結局ホームページも直接結んだ場合、行政と行政とがつなげれば、ホームページに載せることができるんですね。

ホームページに載せることができたなら、ある程度の大川市の企業さんを載せることができ、提携をしてくださった方ですよね。そういった方たちのアピールにもなると思うんです。設計事務所の方とかいろんな企業が見て、大川はこういった技術があるのか。確かに林業は持っていないんですけれども、山とかそういったものの木を、そういった木を使うこと

は間違いありません。ただ、国産材を使ってする技術こそ大川の技術だと思うんです。その技術を使って、港区にしっかりと訴えればできないことはないんじゃないかと思いますが、これはやっていただかないとわからない部分があると思いますが、ぜひそれは挑戦していただきたいと思います。効果はすぐには出てこないと思うんですけれども、やっぱりやることによって、行動を起こすことによって、どういうことが、いいことがあるかわからないんですね。今の大川市の技術を腐らせてしまうというのはもったいないと思います。

これこそ、役所の職員の皆さんが失敗を恐れずに、すぐにでも行動を起こすこと、それこそ鳩山市長の言われるトップセールスだと思います。職員の皆様たちが後押しをすることによって、いかに市長のトップセールスが生きてくるか。それをしっかりと認識していただきたいと思います。特に大川市の職員の皆様方は優秀な方ばかりですので、これはでき得る限り頑張ってくださいと思います。今のお言葉を聞いて少し安心しました。とにかく早急に動いていただきたいなと思います。

時間の関係もありますので、次の質問に移ります。

ジェネリック医薬品の促進についてでございますが、大川市においてもジェネリック医薬品の差額通知については既に実施されております。大川市の場合は、差額通知を被保険者に通知する場合、新薬とジェネリック医薬品との置きかえが可能な患者全員に通知されているのでしょうか。それとも、何か基準を設けて通知がなされているのでしょうか、お伺いします。

議長（石橋正毫君）

田中市民課長。

市民課長（田中良廣君）

市民課のほうからお答えいたします。

ジェネリック医薬品切りかえの差額通知につきましては、福岡県の国民健康保険団体連合会のほうに業務を委託しまして、通知をしておりますけれども、記載の内容につきましては、切りかえた場合にどれくらいの割合で安くなるかといった形で、割合についての通知ということで行っております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箆島かおる君）

今のは無作為にでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

失礼しました。毎月、切りかえた場合の差額が多い方順に200名の方に毎月送付いたしております。ですから、1年間で2,400名の方に通知をお出ししております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箆島かおる君）

実は私も、つい先日、2月の下旬にこれをいただきました。2月の下旬、ほんのこの間ですよ。何が来たかと思って見てみましたが、親展、お薬代に関するお知らせですと、表に印刷されている緑色の封筒をいただきました。封書をあけて中を見ると、平成25年10月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に置きかえた場合、確かに課長が言われたとおりですよ。お薬代の自己負担の軽減可能な割合はおよそ25%が見込まれますと書いてあります。明細欄にお薬代1,200円、私の薬代が1,200円。軽減可能な割合、およそ25%とありました。パーセントで書かずに金額で書けば分かりやすいのになと、私がぶつぶつ家と言っておりましたけれども、でも今、上位200名とおっしゃいましたですよ。1,200円。皆さん、薬はそんなに取っていらっしゃらないんでしょうかね。上位200名のうちの私が1,200円の25%。そしたら、計算して　　計算機で計算したんですよ。300円ですよ。300円の節約のために郵便代、封書代、印刷代、封書詰め作業代などを考えたら、大川市は採算に乗るのかなと思ってしまいました。

本当にこれは上位200名だったんでしょうか。私は先ほどお答えいただいた薬代の高額200名ですよ。高額200名に一月に1,200円の薬代を払った私が入るんでしょうか。（「入っとつとよ」と呼ぶ者あり）入っとつとでしようね。余り突き詰めても、課長困るでしょうから。（「金額やろう」と言う者あり）うん、金額。ちょっと費用対効果はどんなだろうと思います。

そして、呉市に比べると、ジェネリック医薬品の切りかえ率や薬剤費の削減効果において随分と差がありますが、これはレセプト点検に専用のシステムを導入し、レセプトのデータ

ベース化を行って、きめの細かい分析を行っている結果だろうと思います。薬剤費が下がれば、被保険者である患者の直接的な負担が減るのはもちろんですが、間接的には被保険者の国民健康保険税も安くて済むのだろうと思います。

国民健康保険税の被保険者の負担額が市町村によっても最大で5倍を超えると聞いたこともありますので、教えていただきたいのですが、大川市の被保険者の負担する国民健康保険税の金額、全体の市町村と比べて高いのか安いのか。そのランキングはどの程度のレベルにあるかわかりますか。

それと、先ほど言っていたらっしゃいました削減効果があったとおっしゃいましたけど、どれくらいの削減効果があったのか、教えていただけますか。

議長（石橋正毫君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

まず、大川市におけます被保険者の1人当たりの保険料額ということですが、平成23年度の数値で申し上げますと、平均の保険料が83,400円となっております。この分につきましては、国民健康保険の中央会の資料により公表されているものでありますけれども、全国については、ちょっと定かではございません。福岡県内でいいますと、60団体中22番目ということになっております。ちなみに県の平均保険料は81,843円でございます。

もう1つの質問は、25年度中の、要するに先ほど議員おっしゃいますような形で、ジェネリック医薬品への差額通知というのは、もう既にジェネリックのほうに切りかえてある方については送付をいたしておりません。まだ切りかえられていない方に対して、その差額通知を行っているわけですが、25年度の1月分まででいいますと、薬剤費の削減額につきましては11か月分でありまして、約2,230千円ほどございまして、経費につきましては、冒頭に国保連合会のほうに業務を委託してということで申しあげましたけれども、印刷費と郵送料、これで約218千円ほどの経費がかかっておりますので、費用対効果でいいますと、約10倍ぐらいの効果があるんじゃないかと考えております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（笹島かおる君）

費用対効果があったということで、課長からお答えいただきました。ただ、これも私ちょっと今思いついたんですけれども、私が1,200円の薬剤費、そのジェネリックで、どこで上位何番とかいう 多分上位200番の中に入って、ジェネリック医薬品が今何%使っているのか、その辺は大川市の場合はまたお答えいただきたいと思うんですけれども、今、私も細かくそういったところまで詰めていただくというのはありがたいことですが、何か本当にこれが費用対効果を食い潰すんじゃないかと逆に思ってしまうような形に私は感じております。

課長がおっしゃっていた中に、今、ジェネリック医薬品をどれくらいの方が積極的に、課長さんたちが、市民課が努力されている分がどれくらいの利用者があっているか、その辺はわかりますか。

議長（石橋正毫君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

お答えいたします。

利用者については、ちょっと正確な数字が出ておりませんが、25年度の実績で申し上げますと、ジェネリック医薬品への切りかえられた数量ベースでいいますと、26%から28%台で推移しておりまして、直近の26年の2月分で28.3%、数量ベースで切りかわっております。金額ベースで申し上げますと、大体8%ぐらいの削減効果があったということで認識いたしております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箆島かおる君）

いろんなことを私はお聞きしていますが、私がなぜこのようなことをお聞きするかというと、呉市に行政視察をした折に、私どもに呉市のジェネリック医薬品の差額通知事業の説明をしていただいた担当課長に、何がこのような面倒で困難な仕事をやり遂げる推進力になったのかと尋ねたところ、自分が国民健康保険税の収納の仕事をしていた折に、この事業の担当を上司から言われたが、正直これ以上仕事をふやされてもと、本当に困惑したが、国保税の収納の仕事をしていたので、未納者の自宅を訪問した折などに、自分はほとんど病院にかからないのにどうしてこんなに高額な保険料を払わなくてはならないのかなどと苦情

を数多く聞かされる中で、国保の運営を担っている職員としては、被保険者である市民の皆様はどうしたら満足して保険料を払っていただけるのか、自分たちには何ができるのかとの自問もあり、そのような思いが事業推進のモチベーションとなった側面もあるとの御意見も聞かせていただきました。

大川市においても、まだ今のところ8%とおっしゃっていましたが、ぜひともこのような意識のもとにこの事業の推進を行えば、事業の効果はもっと上がるのだらうと思います。このことは国民健康保険事業を担当される市民課のみならず、市役所全体に言えることだらうと思います。職員の皆様、よろしくお願いします。

時間の関係もございますので、次の大川市の文化行政の質問に移ります。

デ・レーケ導流堤の解体部分の修復については、早速にでも協議会を立ち上げて、近々に方針を決定するみたいなことを言われましたけれども、どんなでしょうか。

議長（石橋正毫君）

古賀生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

お尋ねの件につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、国のほうで平成26年度内に橋脚工事に着手したいという考えで、現在その設計業務が進められているということでございますので、その設計に組み込んでいただくというために、民間団体等と一緒に協議の場を立ち上げまして、その中で導流堤が削除される部分の移設先等についての検討を行いまして、国に対して提案、要望をしていくといったことで、現在その準備を進めているというところでございます。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箆島かおる君）

デ・レーケ導流堤の解体部分の修復については、早速にでも協議会を立ち上げて、近々に方針を決定するとのことですので、少し安心しました。

デ・レーケ導流堤に関しましては100年以上も前から、余りにも自然にそこにあり、満潮時には筑後川の流れの中に隠れてしまい、干潮時にしか姿をあらわさないなどのこともあり、その文化的な価値は過小評価されているのではないのでしょうか。壇上でも述べましたが、徳島県美馬市では、デ・レーケ導流堤に比べれば、規模からいえば数十分の1しかない

デ・レーケ石堤の文化価値を評価して、平成21年にオランダ風のデ・レーケ公園までつくって顕彰しております。

お隣の佐賀市では、三重津海軍所跡がユネスコの2015年の世界遺産の審議に向けて、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の一つとして、ことしの2月に日本政府の正式推薦を受けております。私の個人的な意見としては、三重津海軍跡に比べても遜色ないどころか、その価値は高いのではないかと考えておりますが、大川市がその価値の大きさに気づいていないのではないのでしょうか。

デ・レーケが関与した工事に関しましては、福井県三国港、現在の福井港ですが、エッセル堤という九頭竜川の河口に明治15年、当時300千円もの巨費を投じてつくられたという防波堤という導流堤を兼ねた511メートルの突堤が現存しております。このエッセル堤は、国の重要文化財に認定されております。三重県四日市港の潮吹き防波堤もデ・レーケが工事に関与しておりますが、199メートルの二重の石組み防波堤が残っております。一方、若津港デ・レーケ導流堤は当時640千円余りもの工事費をかけた全長6キロメートルに及ぶ導流堤です。

これは、今の640千円というのは、前回言いましたとおり、大川市政の予算と余り変わらないぐらいの金額です。これは明治のときのお金です。今の金額で換算すれば、大川市の予算額と一緒です。デ・レーケ導流堤については、その所有者が確定していないのだそうです。この際、大川市が所有権を確定し、国の文化財として登録申請を行うべきではないのでしょうか。市長の御見解をお聞かせください。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

御質問は、デ・レーケ導流堤を国の重要文化財にというお話でよろしいんですかね。

私、先ほど、壇上からも答弁させていただきましたけれど、選奨土木遺産に認定をされた。価値は、極めて高いものだろうと私自身は思っておりますけれども、これはやはり順序立てていかなければいけないだろうと思っておりますので、やはりまずは市の指定重要文化財になるべきなのかどうかということは、勉強会等を開いて、真剣に検討をしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、有明海沿岸道路が通るわけでございますので、それが通って、後からそういった議論になっていくのでは

ないかなというふうに現時点では考えております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（笹島かおる君）

余り悠長なことも、これもしとかれなような気がします。段階があるとおっしゃっておりますので、それは行政がやらないといけない部分がいっぱいあるかと思います。ぜひ、今度の協議会とか、いろんな形で今後どういうふうにするのか、その辺もしっかりと協議していただいて、いい方向に持って行っていただきたいと思います。

大川市の導流堤で、6キロメートルですよ。すごいです。ほんのちょっと短い百何十メートルというのでさえ、そういった文化財になっています。大川市も、これをぜひ手を挙げて大川市の文化財としてそういった形で登録されたら、本当にもっともっと大川市が潤ってくるんじゃないかな、観光資源にもなるんじゃないかなと思っております。

それもですけども、いずれにしても大川市の文化行政は残念ながら貧弱と言わざるを得ないと私は思っております。大川市では風浪宮本殿、風浪宮境内の石造り五重塔、筑後川昇開橋、旧吉原家住宅と、福岡県内では福岡市に次いで多い4件もの国の重要文化財がございます。御存じですよ。県内で34件の国指定の重要文化財のうち、実に1割以上がこの大川市に集中しているのです。大川市は産業面のみならず、歴史と文化のまちとしてポテンシャルを十分に秘めていると私は思っております。

大川市の歴史と文化を学術的な側面から専門的な研究を行う部署を設置して、その研究成果を大川の観光政策に生かすことや大川のイメージアップにつなげることは十分に可能なのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問の内容は、重要文化財を観光につなげていくという、それはまさに議員がおっしゃるとおりだと思っております。どういったことができるかというのを真剣に検討をさせていただいているところでございます。

ちょっとデ・レーケ導流堤のことで、私は補足でお答えをさせていただきたいんですけども、もちろん重要文化財になるというのはすばらしいことだと思いますけれども、もし現

時点でといたしますか、いわゆる有明海沿岸道路が通る中で、もし重要文化財だと壊すこともできなくなるわけでございますので、そうなりますと、物すごく橋がかかるのに大幅な時間がかかるわけでございますし、先ほど議員がおっしゃられた満潮のときは見えなくなって干潮のときはデ・レーケ導流堤がしっかり見えるということもございますので、やはり30メートルほどデ・レーケ導流堤を壊さなければいけないわけでございますから、私は壇上でお話を申し上げましたけれども、それがいつでも来られた方が見られるという地上に保存するというのも、それはすばらしい考え方だなというふうに私は思っておりますので、そういった形で、どこでこういった形でというのは、今後、協議会が決めて国に要望をしていきますけれども、うがった言い方もしれませんけれども、壊すことによって、地上で展示できることによって、絶えず来ていただいた方が見られるという形にはなるのかなというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

地上で見るということは、導流堤の一部、橋脚に入る部分がどれくらいの大きさなのかというのは、上げられたら皆さんびっくりされるだろうと思います。それも協議会の皆様と一緒にしっかりと協議されて、いい方向に持って行っていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

いじめの問題について質問してまいります。

大川市内の小学校でいじめに遭い、その経験を作文にした古賀さんのいじめについての作文を紹介します。彼女は間もなく卒業を迎えますが、中学校3年生です。

小学校5年生からいじめに遭い、小学校6年生に市内の小学校に転校し、中学校1年生でまたいじめられ、中学校1年生の途中から不登校になり、大川文化センター内に設置されている不登校児童のためのりんどう教室に通っておりました。彼女は社会生活の基礎的な学習を行う義務教育の期間の約半分近くは、まともに学校に通っていません。彼女は現在、重症筋無力症という難病を患い、現在療養中です。重症筋無力症という病気は、神経の命令が筋肉にうまく伝わらず、筋肉を動かさずじまらなくなって疲れやすくなる病気です。歩行や食事も困難となり、視力についても物が二重に見えたりして、著しく視力が低下して日常生活に支障を来す難病です。彼女はこの作文を昨年9月に書き上げた後、発症し、現在療養中です。

彼女は現在、大好きな読書もできない状況です。文字も書くことができません。高等学校進学も現在の段階では諦めざるを得ない状況です。この病気の発症原因は、はっきりしておりません。いじめが原因と明確に特定はできませんが、ストレスなどが発症の要因の一つとして考えられていることもあり、私の個人的な見解ですが、彼女の場合、いじめがこの難病の発症原因の大きな原因になったのだらうと私は思っております。

この作文は、福岡県人権擁護委員会と福岡法務局が主催する平成25年度の第33回全国中学生人権作文コンテスト福岡大会において優秀賞に輝きました。

それでは、作文の全文を読み上げますので、市長と教育長から所感といただきますか、感想をお聞かせ願いたいと思います。

「いじめ」について「学校で困ったことない」とお母さんは毎日のように聞いてくれていた。小さいころから入退院の繰り返しで、生活制限もあった。それも、いつも心配だったので。勉強のこと、友達のこと、困ったことがあったら何でもお母さんに話した。でも、1つだけお母さんにも相談できなかったことがある。それは、いじめられていたこと。お母さんには心配かけたくなくて、みじめな自分を知られたくなくて、言いたくても言えなかった。さらに言葉に出してしまうと、私はいじめられているという現実を認めてしまうようで怖かった。でも、ある日、自分ひとりではもう抱えきれなくなった。「もうこれ以上頑張れないよ」と泣きながら今までのことを少しずつお母さんに話した。私の場合のいじめは、女子からの悪口や無視、仲間外れから始まった。誰も助けてくれず広がっていき、集団無視となって続いた。クラスには話せる友達は一人もいない。いじめる人たちはこそこそと話して顔を見合わせて笑っている。すれ違ふと、必ず「きもっ」「うざっ」「死ねやん」とわざと聞こえるように言ってくる。授業でペアをつくる時は先生と一緒にいるか、悪口を言いながら相手に嫌な顔をされるか。教室にいと、小さな声なのに私の悪口が次々と聞こえてくる。自分の棚に、「ばか」「死ね」と書いてある紙が入っていた。ランドセルが踏まれて上靴の跡が残っていたこともあった。いじめられていくうちに、身も心もぼろぼろになっていく。なぜいじめられるのが全く身に覚えがない。私は悔しくて怖くてたまらなかった。そんな孤独で過酷な学校でも、毎日必死に行っていた。今思うと、なぜ毎日行けたのか不思議だ。そのときは、一日休んでしまったら、その後どうなるか怖かったからだと思う。そして、いじめる人たちに負けたくなかったから。

小学生のとき、学校で生活アンケートがあった。「学校は楽しいですか」「仲のよい友達

はいますか」とさまざまな質問があり、中には「仲間外れはありませんか」と、いじめに関係するものもあった。実際いじめに直面したら、アンケートにいじめられていると本当のことを書ける人はほとんどいないと思う。私も書けなかった。無記名の提出でも、アンケートにいじめのことを書けるなら、とくに誰かに相談できているだろう。そして、本当のことを書いていたら先生たちは何か対応してくれるのだろうか。誰にも相談できなくて、ひとり苦しみに押し潰されている。私は相談して、お母さんはいつも私の味方でいてくれると改めてわかったことで安心できた。いじめられている自分をさらけ出すことは、恥ずかしくもみじめでもない。だから、今いじめられている人にも味方でいてくれる誰かに相談してほしいと心から思う。

いじめられる側にも問題や原因があるということは間違っている。いじめは、いじめた人が絶対に悪い。いじめる側の心理はわからない。わかりたくもない。性格や見た目が気に入らなかったから、うざかったからという人がいるが、いじめていい理由になんてなるはずがない。違いがあるのは人間である以上、当たり前のことだから。私はいじめる人は弱いな、子供だなと思う。そんな人は、いじめたことで相手がどれだけ傷つき苦しんでいるのかわからないのだろう。人の気持ちもわからない人の言葉なんか無視しようと思う。しかし、頭ではわかっている、言葉のナイフで心は切りさかれていく。これらのいじめは立派な人権侵害だ。私には安心できる家族がいたから何とか頑張ってきた。でも、いじめが原因で自殺してしまう人までいる。いじめのニュースを見ると、とても悔しくて悲しくなる。自殺という行動に出るまで追い込まれていなかったら、まだ長い人生があったのに、大切な命をいじめによって断ち切られてしまうなんて、いじめは人生に大きな影響を与える。

私の中にも、いじめは深い傷跡を残している。いじめが原因でみんなが怖くなり、学校に行けなくなった。不登校だ。心にも体にもさまざまな後遺症が残っている。いじめられた人のつらさや怖さ、傷み続ける心の傷はいじめられた人にしかわからない。私たちは憲法により国民一人ひとりの人権が保障されている。勉強ができること、大人になれば働くこと、これらも人権のおかげだ。しかし、国からだけではなく、私たちの心がけによって改善される人権問題も幾つかあるだろう。いじめ問題もその中の一つだと思う。人の痛みや痛みがわからない人がいるから、いじめはなくなる。だから、みんなが相手の立場になって物事を考え行動することを忘れないでほしい。そうすれば、いじめは減っていくと思う。もう自分も含めて、誰にもいじめによる痛みは味わってほしくないから。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今、このいじめについて、この文章について、私は前にも何回か読んだことがございまして、今、議員からも読み聞かせていただきながら、基本姿勢としては御存じのとおり、いじめは人間として絶対許されない。二度とこのようなことは起こしてはいけないというのが基本姿勢でございます。それは誰も同じだと思っております。

今、この内容を自分なりに整理してみました。これを書いた人は、きっと書く勇気、さらに書いているときの苦しみがあったんじゃないかと、書けた勇気に対して、私は非常に賞賛というですか、すばらしいなというふうに、逆に感動さえ覚えます。普通言えない内容をこのようにきちんと文にまとめるということはすばらしいことだと、私はこの人の物すごい成長の跡があるというふうに考えます。

そこで、自分なりに幾つか分析してみました。それは、1番目に書いてありますように、信頼するお母さんにも言えない苦しさ、つまり勉強のこと、友達のこと、困ったことはお母さんに言えるんだけど、お母さんに心配かけたくない、言えない。結局、身に覚えのないいじめを言えば現実を認めることになるし、苦しみ、悲しみが自分だけではなくて、ほかの人にも波及する。非常に優しい心の気持ちがあります。この気持は、やはり我々は感じなくちゃいけない内容の一つではないかと思えます。

2つ目に、いじめの広がりや深まりが身も心もぼろぼろになっていく自分、つまり身に覚えのないいじめに対しての悔しさ、怖さ、それからいじめに負けないという葛藤している姿、この姿を私たちは見届けることができなかつた我々に対する訴えではないかと思っております。

3つ目は、いじめに対するアンケート、真面目に本当に書けるか。書けるくらいなら相談すると。本当のことを書いたら何をしてくれるかと、結局、人間不信感に陥らせているのは我々じゃないかという訴え。つまり、何もしてくれていないんじゃないけれども、本当の主因を知ってほしいという訴えじゃないかと私は捉えました。

4番目に、もし自分には信頼するお母さんがいるので安心できた。いじめられている自分をさらけ出すことは恥ずかしいことではないとよ、私もお母さんに言うときには涙流したけれども、もし悩んでいる人があったら、そういうふうに一人でも味方になってくれる人には

話しなさい。そうすれば何とかなるよという、これも訴えです。本当を言えば、気づいてほしいと言っているんじゃないかと思います。

5番目に、いわれなきいじめ、いじめる側の人はいじめられている人のことが、どんなに苦しんでいるか、相手がどれだけ傷つき苦しんでいるか、その人の気持ちがわからない。いじめは深い傷跡を残します。いじている人はもう少し　もう少しじゃありません。本当に何ということをするんですかという、これも訴えじゃないかと思っております。

さらに、6番目としまして、人の苦しみや痛みがわからない人がいたら、それはいじめはなくなるという結論を書いております。もう自分も含めて誰もいじめられるような痛みを味あわせたくない。だから、みんなが相手の立場になって物事を考え行動することを忘れないでほしいという願いを書いております。まさに、この願いは訴えというよりも、やっぱり世界平和、人類に対する本当の願いじゃないかと私は捉えます。

こういった今言いましたように、書く勇気も要ったでしょうし、書いたことによって、その苦しみもまた上がってきたのではないかと、本当に痛みを感じて、我々は真摯にこれを受けとめなくちゃいけないというふうに私は読ませていただきました。

それで、この作文は、校長会でも話しまして、実際に本市内の中学校において、全生徒または3年生の生徒全員に、道徳や教科等の授業で学習の教材として取り上げて授業するように申し上げました。多分たくさんやってくれているし、また今後実施するところも、3学期のうちにするというふうに捉えております。

それで、少し長くなりますけれども、今までこのいじめについて、たくさんの機会を捉えながら、いろんなことをやってきました。その一例を申し上げますと、いじめ防止、未然防止というのが非常に大切ですから、先生や児童・生徒、保護者の視点に立った、つまりいろんなアンケートやチェックリストもやってきました。しかし、この子供が言うように、書けるならという、書けないんですよという、この痛み。だから、もっともっとこれは何かを考えなくちゃいけないという示唆を与えてくれていると思います。そういうことをやってきました。

それから、さらには校内報告連絡マニュアル等を作成しながら、学校体制もつくってまいりました。しかし、気づいていないのが多いということが、この文章でもまたわかります。さらに、いじめ早期発見の取り組みでも、たくさんやってきました。早期発見、早期対応と言われますように、迅速に正確な情報を把握して、それに対する守り抜く姿勢で、いじめの

安全になるように、いろいろなことを対策打ってきたんですけれども、そして組織でつって、校内いじめ委員会をつくったり、さらには教育相談体制の整備、さらにはいじめ問題に関する校内研修、職員または、やらせてもらいましたように、大川市の小ホールでやりましたように、全員の研修会等々、幾つか手を打ちながら、また家庭、地域と連携した取り組み等も進めてまいりましたけど、こういう事態、こういうふうな訴えをもう少し真摯に我々は受けとめながら、やっぱり今後さらにこのことがないようにしていかなきゃならないと思っております。

それで、今後においては、いじめは人間として絶対許すことのできないという強い基本意識、そして今現在、学校も教育委員会も、いじめ防止基本方針というものを作成中でございます。作成したからなくなるというわけでは絶対ございません。作成することを通して、そしてお互いに学校も家庭も地域も共通理解しながら進めていくというのが非常に大切だと私は思いますので、これをもとにしながら、さらにいじめ未然防止とか、いじめ早期発見、いじめの対応を組織的、計画的に実行できるように推進していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

今、いじめについての作文を聞かせていただいて、いじめを受けた本人のつらく苦しい思いはいかばかりか、計り知れないものがあつたらうと、そう考えて大変胸が痛くなっているところであります。

いじめはいつでも、どの学校でも、どの子にも起こり得ると言われておりますけれども、私個人的に思うのは、いじめは人間として絶対に許されない行為であると、そのように思っております。

議員が作文を読んでいただいて、私が率直に感じたのは大変頭のいい生徒さんなんだろうと思うわけでございまして、自分が望めばすばらしい高校に行けたのになと、そういうふうと思うわけでございまして、よく被害者という言葉を使いますが、この場合、法律的には被害者というのはこの学生さん本人だろうと思っておりますけれども、親御さんも間違いなくこれは被害者でございまして、物すごくつらい思いがあるだろうと、悔しい思い、払拭しき

れないものがあるだろうと私自身信じておりますし、こういうことは、私は市長としてではなくて、個人的な人間として申し上げれば、いじめている側というのは軽い気持ちで恐らくいじめているんだろう。ただ、そういう方々がいじめられている方に決定的な痛みを与えるわけでありませけれども、やはり保護者の方々の気持ちを考えますと、そういったいじめていた方々が平々凡々と高校に行くというのも、これも本当に悔しいんじゃないかな、そう思うわけでごさいます、いずれにいたしましても、いじめは絶対なくさなければいけないという強い信念を私自身持ってしておりますし、私の東京の知り合いで2人ほどいじめられてきた人間を知っております。1人は30代で1人は40代ですけれども、この2人はいまだに立ち直っておりません。40歳代でも立ち直っていないわけでありませますから、私といたしましては、いじめられた方が一日でも早く立ち直っていただきたいことを心から私自身お祈りを申し上げたいと思うし、いじめをなくすためにはありとあらゆる手だてをとっていききたいというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

ありがとうございました。

先ほど教育長がおっしゃっていたことなんですけれども、こういった議員の皆さんたちのお手元に届けておりますが、この字体自身もしっかりとこのときまでは目が見えていたんですね。そして、その思いを、自分の今までの思いをここに文章でしっかりと抽出してしまって、そして重症筋無力症というこういう病気になってしまった。これでなってしまったのかどうかはわかりませけれども、要因は確かにストレスからだったと思います。

教育長、そして市長、お答え本当にありがとうございました。大川市も、こういういじめが絶対なくなるということはないと思います。でも、大川市の子供たち、この義務教育の間というのは人格形成、いろんなあらゆるものの基礎的な部分がここで作り出されます。これはぜひね、子供たちを守っていかないといけないと思っております。

私は今回、あえて学校や教育委員会の対応について言及することはいたしません。彼女とは2年前ぐらいから親御さんとの接触もあり親しくさせてもらってありました関係上、彼女の重症筋無力症という難病の発症は非常にショックでした。我が子のことのように。私は今回、このいじめ問題について、彼女の名前を公開して作文を公表することについて、

かなり悩みました。彼女の名前を公表して問題があらぬ方向に行ってしまい、これ以上彼女を悩ますことになるのではないかと、名前の公表は思いとどまりました。

このいじめ問題について、作文は彼女がいままで人に言えず、自分だけの中に閉じ込めていたいじめについて、自分の経験を作文で明らかにすることで、誰にもいじめによる痛みを味わってほしくないという彼女の強烈な願いです。この彼女の願いを無駄にすることなく、この作文を公表することで、大川市内でも重大ないじめが発生していることを皆様に実感していただき、二度と第2、第3の彼女のような被害者を出さないよう、教育委員会を初めとする学校関係者、市の執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様に、いじめの問題をいま一度考えていただくきっかけになればと思っております。また、幸いです。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第1号から議案第24号及び議案第30号の計25件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第18号 平成26年度大川市一般会計予算については、6人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、6人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に5番古賀龍彦君、6番箴島かおる君、13番川野栄美子君、14番今村幸稔君、15番福永寛君、17番永島守君、以上6人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第1委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時、午後1時といたしますので、よろしく願いをいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告をいたします。

委員長に永島守君、副委員長に川野栄美子君と決定をいたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月8日から3月19日までの12日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月20日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後1時1分 散会